

倶知安町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

倶知安町は、北海道・後志地方の中央に位置し、秀峰「羊蹄山」の麓にある人口16,505人（令和6年1月1日現在）の町である。昭和47年12月20日には「スキーの町宣言」をし、冬には上質のパウダースノーを求め、国内外から多くの観光客が訪れている。特に、外国人観光客は約57万人（R5年度）の宿泊延数と、北海道を代表する国際リゾート地である。

倶知安町市街地では、幹線道路をルートとする地域間幹線系統の運行があるものの、市街地住民にとって、生活交通としての利用が限定される路線であったことから、市街地における公共交通不便地域の解消とJR倶知安駅でのJR函館本線、他の地域間幹線系統との接続に対応する公共交通として、平成24年4月から「まちなか循環バス「じゃがりん号」」を毎年運行している。

「じゃがりん号」は、毎年運行以来、市街地の高齢者や乳幼児を連れた主婦層の「生活の足」として、必要不可欠な移動手段になっていることから、地域公共交通確保維持事業により、今後も確保・維持していきたい。

生活交通確保維持改善計画の目標

新規利用者からリピーターへの拡大を図るべく、下記系統ごとに1便あたりの平均乗車数を設定するとともに、全体乗車数の目標値を30,000人、持続可能な交通体系を維持するために、運賃収入の目標値を2,345,000円と設定した。

①東西ルート:4.8人、②東西ルート拡大:18.3人、③東西ルート快速:12.9人、④東西ルート拡大・旭ヶ丘:12.9人、⑤東西ルート快速・旭ヶ丘:5.4人、⑥南北ルート:6.4人、⑦南北ルート拡大:9.0人、⑧南北ルート快速:3.8人、⑨南北ルート・旭ヶ丘:2.3人、⑩南北ルート拡大・旭ヶ丘:7.5人

令和6年度事業概要

●市街地を大きく2つのルートに設定し、それぞれにおいて、旭ヶ丘公園経由便や全停留所、一部停留所に停車する便を設定

①東西ルート 平日2便・土日祝日1便

②東西ルート拡大 平日2便・土日祝日2便

③東西ルート快速 平日3便・土日祝日3便

④東西ルート拡大・旭ヶ丘 平日2便・土日祝日2便

⑤東西ルート快速・旭ヶ丘 平日1便・土日祝日1便

⑥南北ルート 平日2便・土日祝日1便

⑦南北ルート拡大 平日2便・土日祝日2便

⑧南北ルート快速 平日3便・土日祝日3便

⑨南北ルート旭ヶ丘 平日1便・土日祝日1便

⑩南北ルート拡大・旭ヶ丘 平日2便・土日祝日2便

●乗車料金 大人100円 中学生以下無料（回数券12枚：1,000円、定期券1カ月：2,000円）

地域公共交通の現況

- ・JR函館本線 倶知安駅、普通列車発着39本
- ・ニセコバス 幹線2路線（3系統）
町内1路線（2系統）
- ・道南バス 幹線2路線（2系統）
町内3路線（5系統）
- ・スクールバス 5系統（うち4系統は無料
住民利用を実施）
- ・自家用有償旅客運送 2路線（10系統）
- ・ハイヤー 4社（稼働台数45台）

協議会開催状況

令和5年10月23日 第45回協議会を開催

- ・協議会規約及び財務規定の一部改正
- ・令和5年度（10～9月）の運行実績及び事業評価
- ・自家用有償運送登録申請について
- ・令和5年度郊外地域デマンドバス実証運行案について

令和6年6月26日 第46回協議会を開催

- ・令和5年度協議会収支決算
 - ・令和5年度（10月～9月）運行結果について
 - ・令和6年度（4～3月）の事業方針・予算
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画について
- 令和6年10月3日 第47回協議会を開催（書面）
- ・倶知安圏における旅客輸送を確保するための営業区域外旅客運送の必要性の有無について

令和6年11月25日 第48回協議会を開催

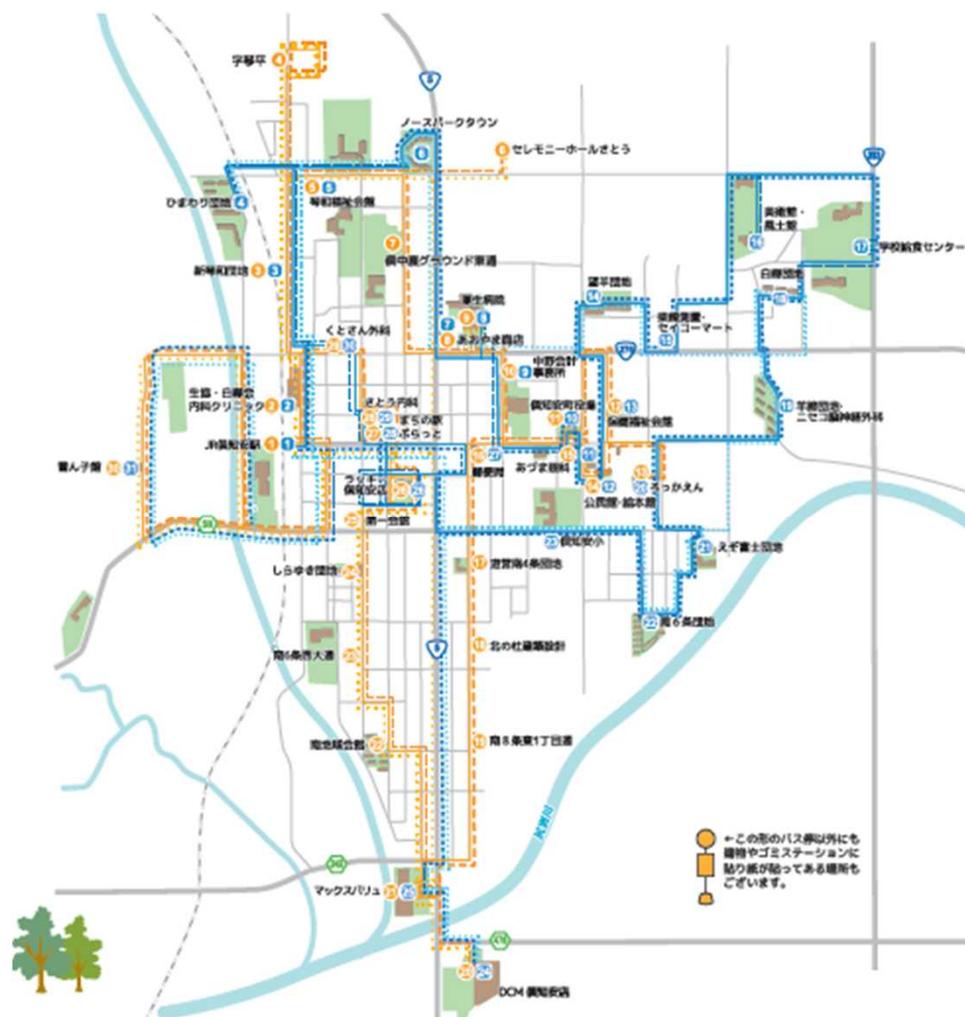
- ・令和6年度（10～9月）の運行実績及び事業評価
- ・自家用有償運送登録申請について
- ・令和6年度郊外地域デマンドバス実証運行案について

令和6年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

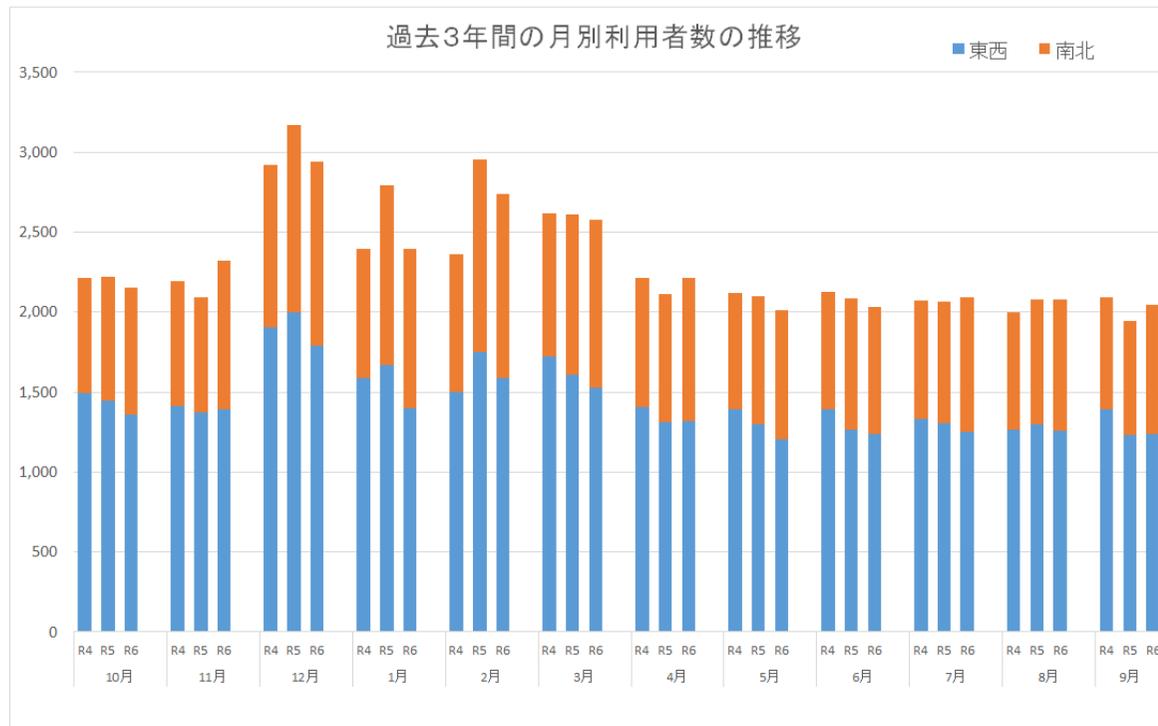
- 住民にとって、これまで以上に身近な公共交通機関とする
- 安全安心な公共交通を確立すべく、運転手との意見交換会を実施

2) 運行系統



3) 利用実績

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	※単位:人
R4年度東西	1,488	1,411	1,899	1,583	1,496	1,718	
R4年度南北	725	780	1,017	807	859	896	
R5年度東西	1,446	1,371	1,995	1,663	1,747	1,603	
R5年度南北	768	719	1,172	1,126	1,202	1,005	
R6年度東西	1,355	1,390	1,789	1,398	1,586	1,521	
R6年度南北	797	927	1,148	991	1,150	1,056	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R4年度東西	1,400	1,390	1,392	1,328	1,261	1,387	17,753
R4年度南北	811	726	732	742	737	703	9,535
R5年度東西	1,308	1,293	1,263	1,303	1,294	1,227	17,513
R5年度南北	799	806	818	757	780	716	10,668
R6年度東西	1,315	1,201	1,236	1,250	1,253	1,236	16,530
R6年度南北	898	809	790	841	823	803	11,033



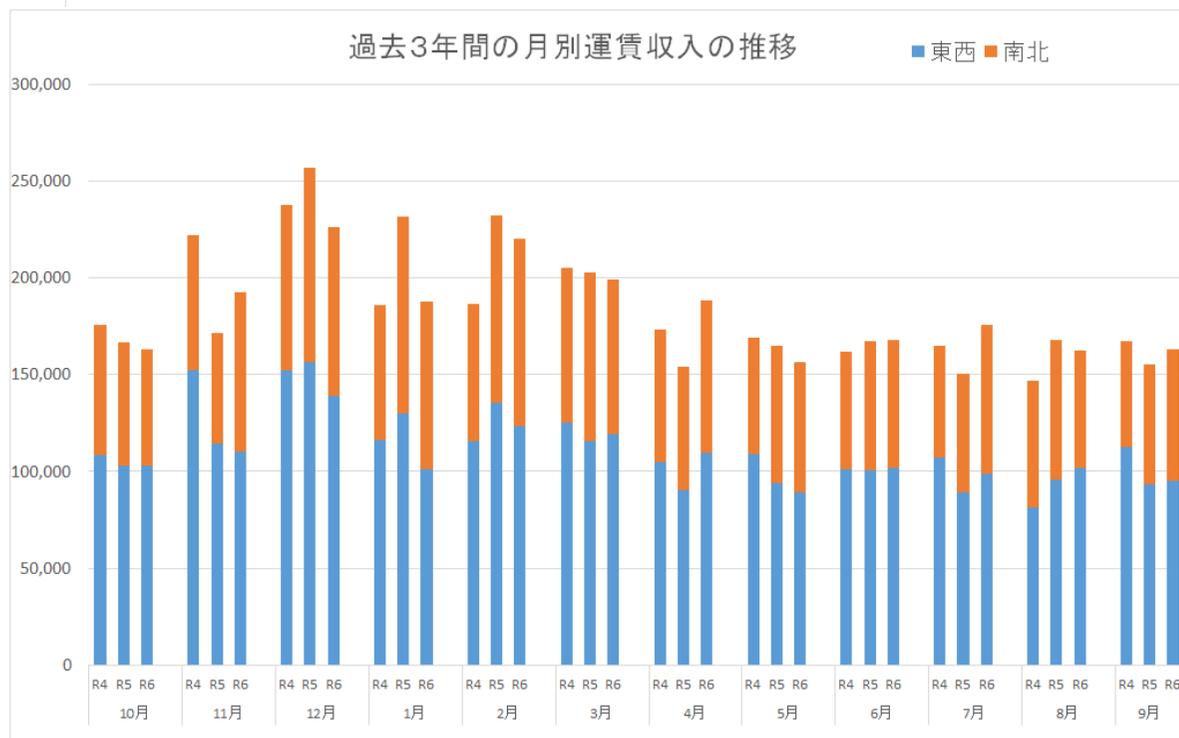
4) 収入実績

■運賃収入(単位:円)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
R4年度東西	108,300	113,150	151,980	115,610	115,410	124,710	
R4年度南北	67,300	69,400	85,470	70,100	71,000	79,850	
R5年度東西	102,700	114,010	156,260	129,400	135,210	115,310	
R5年度南北	63,600	57,000	100,100	101,860	96,900	87,200	
R6年度東西	102,500	110,065	138,900	100,800	123,000	118,800	
R6年度南北	60,400	82,300	86,890	86,500	97,100	79,950	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R4年度東西	104,700	108,420	100,900	106,800	81,100	112,100	1,343,180
R4年度南北	68,300	60,200	60,400	57,700	65,700	54,790	810,210
R5年度東西	89,850	93,560	100,400	88,800	95,600	92,910	1,314,010
R5年度南北	63,790	70,700	66,400	61,400	72,200	62,310	903,460
R6年度東西	109,010	89,000	101,200	98,200	101,600	94,800	1,287,875
R6年度南北	79,010	67,200	66,500	77,100	60,600	68,000	911,550

■協賛広告収入(単位:円)

	協賛広告
R4年度	322,000
R5年度	332,000
R6年度	342,000



5) 事業実施の適切性

計画している運行日数、運行回数どおりに実施した。

6) 目標・効果達成状況

夏期には徒歩や自転車の利用で、バス利用者が少なくなるが、冬期に利用者が増加する傾向にあった。

R6年度の冬季間は、過去2カ年も含め新型コロナウイルス感染症予防対策による利用者離れから回復し、同様の利用者数となった。

全体乗車数は、目標値30,000人に対し、27,563人(達成率91.9%)、運賃収入は、目標値2,345,000円に対し、2,199,425円(達成率93.8%)と目標値を下回る結果となった。

系統名	平均乗車数 目標/実績	系統名	平均乗車数 目標/実績
東西ルート	4.8人/1.7人	南北ルート	6.4人/3.9人
東西ルート拡大	18.3人/7.2人	南北ルート拡大	9.0人/4.3人
東西ルート快速	12.9人/3.2人	南北ルート快速	3.8人/1.3人
東西ルート 拡大・旭ヶ丘経由	12.9人/6.2人	南北ルート・旭ヶ丘 経由	2.3人/2.7人
東西ルート快速・ 旭ヶ丘経由	5.4人/5.6人	南北ルート 拡大・旭ヶ丘	7.5人/4.0人
全体乗車数(目標/実績)[達成率]		運賃収入(目標/実績)[達成率]	
30,000人/27,563人[91.9%]		2,345,000円/2,199,425円[93.8%]	

7) 事業の今後の改善点

【利用促進・利便性】

○ルート・ダイヤ改正から7年が経過し、これまでの運行実績や実情に応じ、「集まる場所」へのルート・ダイヤ設定など、様々な方向から運行方法について検討する。

○じゃがりん号の使い方(利用方法)を広く周知し、利用したことのない町民に対し、利便性の高い公共交通ということを認識させる。

【財源確保】

○車体への協賛広告など、大手企業からの広告収入の検討

8) 地方運輸局等における二次評価結果

- ・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・一部の平均乗車数の目標は上回っており、今後も地域公共交通計画に基づき、利用促進策の取組を継続することを期待する。
- ・持続可能な公共交通を維持する観点から、収支率といった事業効率の改善につながる目標を設定することもご検討いただきたい。